

お客様へ

調律の訪問は何時でも可能となりました。

決められた衛生規則に基づきお客様宅での作業を行います。

ここではいくつかのお役に立つヒントと工程の順序をご案内いたします。



1. 玄関チャイムでお呼びした後、調律師は玄関ドアから少し離れた位置でお待ちいたします。またはお客様側で予めピアノのあるお部屋までの経路をご準備（会わずに済むように）ください。



1. お客様と調律師と1.5ｍの距離を保ちながらピアノの設置場所にご案内ください。その後、調律師は自身の両手の消毒作業を行います。または調律師の手洗いの為、お客様宅の洗面所をお貸しください。



1. 必要な作業を判断する間に鍵盤を拭きます。お客様でご用意される消毒液（普段使い用）がピアノの鍵盤および外装に損傷を与えずに使用可能なものであるかを必ず確認する必要があります。特に象牙鍵盤以外の鍵盤にはアルコールのご使用はおやめください。



04 その後調律作業、場合によっては小修理を行います。

この間はお静かにしていただき、できる限りの身体的距離をとっていただ

くようお願いいたします。



05 調律作業が終わりましたら外装を元通りに組み、鍵盤を改めてクリーニングした後に作業終了の旨をお客様にお知らせします。



06 ピアノについて推奨できることなどをお客様に手短にご説明をした後、お客様宅を失礼いたします。握手は控えさせていただきます。



07 感染連鎖を断ち切るため、訪問後二週間以内にお客様自身に、もしくはお

客様のお近くの方にコロナウイルス感染症の症状がでた場合は、必ずその

旨をお知らせください。その逆の場合にも、速やかにお客様に報告させて

いただきます。